

# 行き場のない人の

# 「住」と「生活」支える

## 社福とNPOがタッグ

社会福祉法人とNPO法人が行き場のない人の「住まい」と「生活」の支援でタッグを組んでいる。支援対象は病院からの退院先が見つからない人や路上生活していた

人たちだ。政府の医療・介護改革により今後、病院や施設の増大が見込めない中、「支援の付いた住まい」が模索されている。その現状を追った。(福田敏克)

**香川**  
いずみ保育園  
&  
野宿者支援の会

小さな社会福祉法人でもできることがあると証明したい。社会福祉法人いずみ保育園(忽那ゆみ代理理事長、香川県高松市)は、生活困窮者を支えるため、今年6月に

「生活支援センター高松希」を開設した。センターは県内初の無料低額宿泊所だ。何でも相談できて泊まることもできる。周囲のアパートから食事に来ることもOKだ。センターで働くのは、谷本博道さんらNPO法人香川野宿者支援の会のスタッフだ。路上生活者に声をかけ、アパート暮らしにつなげてきた。その姿が忽那さんの目にとまり、この分野のノウハウのないいずみ保育園の法人職員となった。谷本さんは言う。

「対象者が多くになると、こちらがアパート



4階建てのビルを改装した「高松希」

のいない人がいたら、本人が望めばすぐに受け入れる。泊まりを卒業し、支える側にまわった人もいる。公金は一切入らないため、運営は厳しい。生活保護の受給後、本人に家賃(1泊1300円)と主食費(1日100円)などをさかのぼって払ってもらう。人件費などはいずみ保育園の持ち出しが続く。

6月から11月13日までの入居者は44人。保護観察中の人や家族の暴力から逃れて来た女性もいる。入居期間は平均で1週間。「自分の存在を肯定し、次のステップに進むための場」(忽那さん)として歩み始めた。

## 自己肯定できる場に

「外で吸うたばこはうまいね」。2階建て・12部屋の賃貸住宅「きんりの街すわだ」(千葉県市川市)に暮らす人は、金曜日朝の散歩を楽しむ。「素のまま」を意味する「生成り」と地名の由来だ。法律上は有料老人ホームに当たる。社会福祉法人生活クラブ(池田徹理事長、

**千葉**  
生活クラブ風の村  
&  
市川ガンバの会

千葉県市川市)が今年7月に開設。路上生活者も遠くの施設に移らずに済む場がほしい」とO法人市川ガンバの会(副田一朗理事長)入居者の安否確認、

が、「要介護になっても遠くの施設に移らずに済む場がほしい」と要請した。

**解説**  
土地、建物、職員がそろったフル装備の福祉施設なら「生活支援」をあまり意識せず済んだかもしれない。しかし、「生活支援」を切り離して他の事業体にゆだねたりすると、どん

々な人にさまざまなか、その費用をどこに求めるかという問題に直面する。市川と高松の事例はそのことを教えてくれる。土地、建物、医療、介護...をそれぞれの事業体が分担するスタイルの増加が見込まれるからだ。

来、この問題はさらに顕在化する。東京都は今年8月、一定の基準を満たす無料低額宿泊所に、生活支援にかかると人件費を独自に補助する制度を設けた。この問題に対する答えの一つと言えそうだ。



公園のベンチで一服する「すわだ」の入居者

## 最期までこの街で

金銭・服薬の管理など「生活支援」は、ガンバの会が24時間担当。11月現在の入居者は9人。独り身で行き場のない人たちが、生活保護を受給する人、要介護3の人、初期の認知症の人もいる。一方、「すわだ」の2階に常駐するガンバの会のスタッフは交代制で1人。入居者は日中、通所介護や訪問介護を利用するが、身の回りの世話は1人のスタッフにのしかかる。入居者が急に外出したいと言っても、付き添う訳にはいかない。緊急時はガンバの本部や、「すわだ」に併設する風の村の訪問介護事業所にSOSを出しかかると、かかわるべきなのか——試行錯誤は続く。